

平成 27 年 11 月 18 日（水）に開催した第 7 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

議 案

1 専任教員の採用について

(1) 趣旨

事務局から、定年で退職となる教員等の後任として、平成 28 年 4 月から採用予定の「日本史学歴史学」及び「グラフィックデザイン」分野に係る専任教員 2 名の採用候補者について、学長から申し出があったことから、それに対する意見を求める。

(2) 主な意見

特になし

(3) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 非常勤講師の委嘱について

(1) 趣旨

事務局から、デザイン学部メディア造形学科専門科目「映像技法演習」について、複数の講師がそれぞれの専門分野を指導する形式に授業構成を変更することに伴い、新たに非常勤講師 2 名を委嘱することについて、その承認を求める。

(2) 主な意見

特になし

(3) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

3 理事長の専決処分の承認について

(1) 趣旨

事務局から、静岡県知事が委託する「平成 27 年度 茶の都しずおか拠点施設の外観及びカフェレストランの内装に関するデザイン及び図面作成業務」を受託することに関し、役員会を招集する暇がなかったことから、公立大学法人静岡文化芸術大学理事長の専決処分に関する規則に基づき理事長の専決処分を行ったことについて、その承認を求める。

(2) 主な意見

今後も、県が行う事業には積極的に貢献してほしい。

(3) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

4 受託事業について

(1) 趣旨

事務局から、御殿場市が行う「御殿場市馬術・スポーツセンター貴賓室デザイン等委託業務」を受託することについて、その承認を求める。

(2) 主な意見

特になし

(3) 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上により議事を終了